

## 景観まちづくり情報シート(受託事業)

活動団体名	社団法人静岡県建築士会 景観整備機構
受託事業名	地域住民と建築士等との協働による「大井川中流域“景観育て”」
受託先	静岡県企画部
事業年度	平成 18 年度～19 年度 (委託費 H18 : 973 千円、H19 : 1,178 千円)

### 事業の概要

本会は H18 年 2 月、静岡県から「景観整備機構」の指定を受け、同年 8 月静岡県企画部研究調整室が公募した戦略課題研究「大井川・伊豆」に応募し、同年 9 月採択され本事業を実施した。

恵まれた地域景観は、時代ごとの社会経済環境に対応するように、地域の人たちが営々として暮らしてきた日々の積み重ねと生活の蓄積の過程によって形成され現われているといえる。

しかし、大井川中流域では地域を支える人口の減少、つまり景観形成の担い手（地元住民、企業・行政）の減少が顕著になり、協働による戦略的な「景観育て」が必要になっている。「景観育て」とは、地域景観を守り・育て・創り・広げることを意味し、担い手と建築士が協働作業により、住民が景観の素晴らしさを再認識する手助けや、それをどのように育てるか、地域振興に活かしていくかを模索し、提案することである。

川根町における 7 つの集落を対象に、以下のような一連の流れとスキームによって実施した。

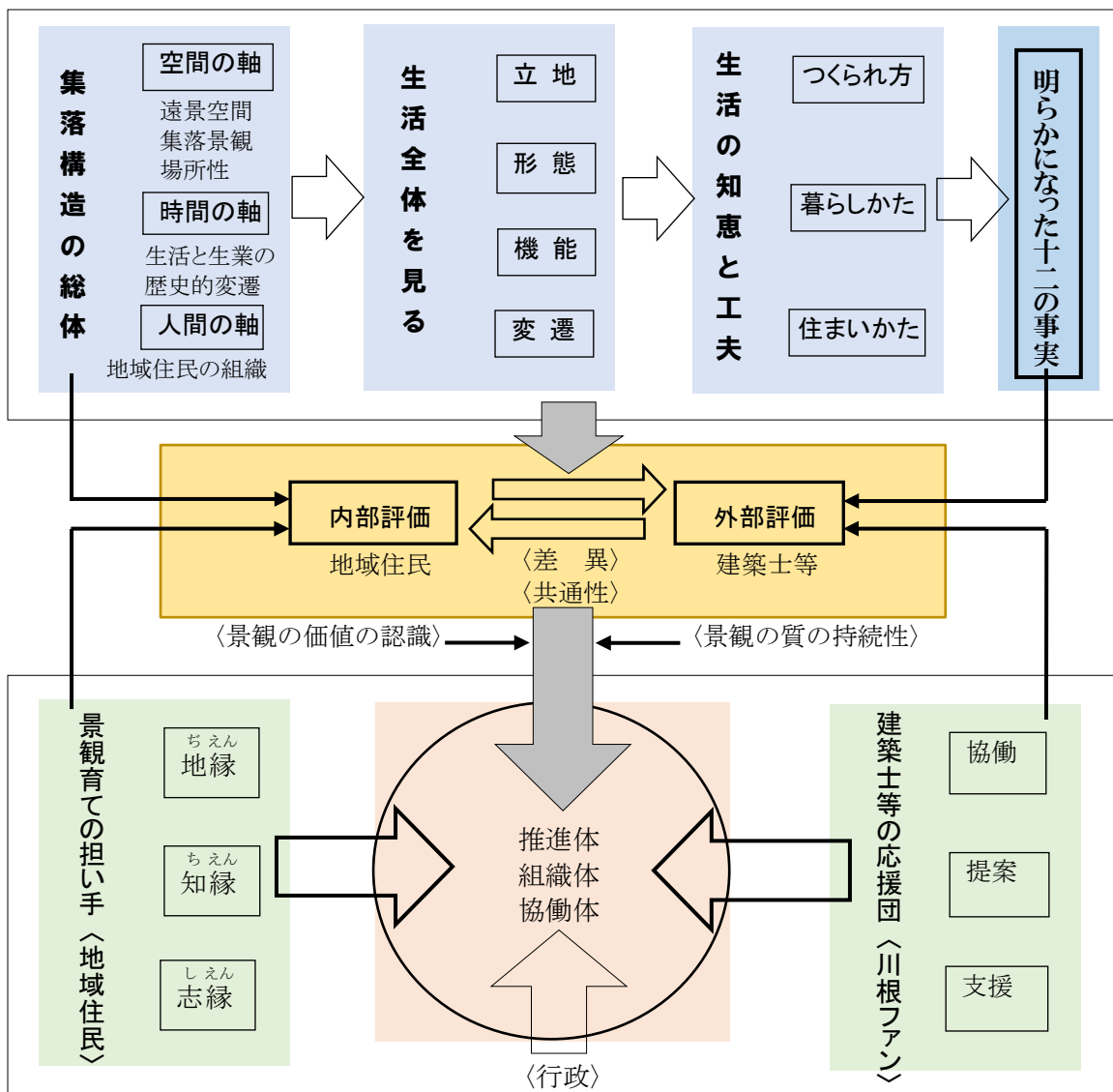


図 大井川中流域“景観育て”スキーム

これからの時代はファーストよりスロー、フローよりストックがより重視され、また人と人とのつながりを大切にする小さな地域単位の重要性が高まっていくと考えられる。独自の固有文化に根ざした自律的な生活の場所を構築していくことが求められるであろう。その可能性を秘めているのは、小さな町や集落にこそあるのである。

住民自らが決める「価値」が、豊かな生活を実現する地域となるモデルとしての大井川中流域を明らかにすることを目標とした。



## 12の事実

① 地形を読み込み居住の場がつくられている

② 居住の場と生産の場が融合している

③ 敷地境界が曖昧だが、プライバシーが保たれている

④ 地形になじんだ道路形態となっている

⑤ 幹線道路と細街路が巧く組み合っている

⑥ 母屋の向きが群をつくり層を成す

⑦ 建築物に高いものが多い(突出している火の見櫓)

⑧ 瓦葺き・トタン葺きの屋根が混在

⑨ 大井川の玉石が至る所に使用されている

⑩ 住む場所を眺望できる場所がいくつもある

⑪ 魅力いっぱいの小さなもの・装置がある

⑫ 自然を愛で、花を愛する心が感じられる



とかく景観は人が集まる場所や街中、商店街あるいは観光地や直面する課題・問題がある市街地において、議論されることが多い。

自然豊かな地域、過疎と高齢化が進む地域において、景観にどう取り組むか示した。

ふたつの意義

まち歩きやWSなどの手法で住民の考えをまとめていくのが一般的。

専門家としての分析・評価を最初に住民に提示して、それから住民に気づきを与えていくやり方も有効な景観・まちづくりの進め方になることを示した。



